

ひとり親世帯に関する申立書

(宛先) 茅ヶ崎市長／茅ヶ崎市福祉事務所長

年 月 日

子どもの 名前	フリガナ		子どもの 名前	フリガナ	
生年月日	年 月 日		生年月日	年 月 日	
クラス年齢	令和8年4月1日時点の年齢	令和9年4月1日時点の年齢	クラス年齢	令和8年4月1日時点の年齢	令和9年4月1日時点の年齢
	歳児クラス	歳児クラス		歳児クラス	歳児クラス
保育所等 名称	☐ 利用中 () ☐ 申請中 (転園申請含む)		保育所等 名称	☐ 利用中 () ☐ 申請中 (転園申請含む)	

ひとり親世帯またはひとり親世帯に準ずる世帯として申し立てができる条件を確認してください。

ひとり親世帯またはひとり親世帯に準ずる世帯として認められる世帯は、配偶者や元配偶者、パートナー等と同居しておらず、以下の①～③のいずれかに該当する世帯となります。なお、住民票上別世帯であっても、同一住所に居住している場合は同居とみなします。

- ① 公的書類にて既にひとり親であることが認められている
- ② 離婚に向けた手続き中（協議・調停・裁判）である
- ③ 配偶者が行方不明または生死不明である

申立者氏名	フリガナ	子どもとの続柄	☐ 父 / ☐ 母
親権等について	☐ 親権者であり、現に子どもを監護している		
	☐ 親権者ではないが、現に子どもを監護している ※親権者が確認できる書類及び親権者の委任状が必要		
配偶者・元配偶者 パートナー等との 同居について	☐ 同居していない ※住民票上別世帯でも、同一住所である場合は、原則同居とみなします		
	☐ 同居している ➡ ひとり親世帯またはひとり親世帯に準ずる世帯として認定できません		

該当する項目（①～③）にチェックをいれてください。また提出書類が必要な場合は添付してください。

- ☐ ① 公的書類にて既にひとり親であることが認められている

理由	☐ 離婚 ➡ （離婚日： 年 月 日）
	☐ 死別 ➡ （亡くなった日： 年 月 日）
	☐ 未婚
提出書類(添付必須)	☐ 戸籍謄本 ☐ 受理証明書（離婚届） ☐ 児童扶養手当証書 ☐ ひとり親福祉医療証

- ☐ ② 離婚に向けた手続き中（協議・調停・裁判）である

配偶者について	氏名		生年月日	年 月 日
	住所	☐ 茅ヶ崎市 / ☐ 茅ヶ崎市外	別居日	年 月 日
手続きの状況	状況の区分 (弁護士が状況を証明する書類 または 下記書類のコピー の添付が必要)			
	☐ 離婚協議中 ➡ 離婚協議申入書、相手方弁護士の受任通知など			
	☐ 離婚調停申立て済 ➡ 夫婦関係等調整調停申立書など			
	☐ 離婚調停中 ➡ 調停期日呼出状、事件係属証明書など			
	☐ その他 () ※離婚裁判中など上記に当てはまらない場合に選択し、書類を添付してください。			
注意事項	・認可保育所等入所中の保育料については、上記記載の配偶者を算定対象外とします。 ・きょうだいの数え方や副食費の免除においては「ひとり親世帯等の要保護世帯」としてみなすことはできません。 ・状況に変更があった場合、必ず申告してください。申告がない場合、内定取消・退園・保育料等の追加納付が必要となることがあります。			

- ☐ ③ 配偶者が行方不明または生死不明

行方・生死不明日	年 月 日ごろ	警察に届け出た日	年 月 日ごろ
----------	---------	----------	---------